

第146号議案

令和元年度長崎市一般会計補正予算(第5号)

目次

ページ

《3款 民生費 1項 社会福祉費》

3目 高齢者福祉費

[債務負担行為補正]

老人福祉センターあじさい荘指定管理	.....	1	~	11
老人福祉センターわかな荘指定管理				
老人福祉センターすみれ荘・老人憩の家舞岳荘指定管理				
老人福祉センターしらゆり荘指定管理				
老人憩の家ひまわり荘指定管理				
老人憩の家つばき荘指定管理				
老人憩の家つつじ荘指定管理				
老人憩の家舞の浜荘指定管理				
老人憩の家式見荘指定管理				
老人憩の家香焼ひまわり指定管理				
老人憩の家池島荘指定管理				

《3款 民生費 3項 生活保護費》

2目 生活保護費

[歳出予算補正]

生活保護費事務費	.....	12	~	13
----------	-------	----	---	----

中央総合事務所  
南総合事務所  
北総合事務所

令和元年11月



債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	老人福祉センターあじさい荘指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 49,075

### 1 債務負担行為の目的

長崎市立あじさい荘の管理において、坂本校区連合自治会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
9,815	9,815	9,815	9,815	9,815	49,075

#### (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

支 出		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費		4,972	4,972	4,972	4,972	4,972
光熱水費		2,519	2,519	2,519	2,519	2,519	12,595
管理費		1,554	1,554	1,554	1,554	1,554	7,770
修繕料		770	770	770	770	770	3,850
支出計		9,815	9,815	9,815	9,815	9,815	49,075
市所要額		9,815	9,815	9,815	9,815	9,815	49,075

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 49,075	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 49,075

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	老人福祉センターわかな荘指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 46,860

### 1 債務負担行為の目的

長崎市立わかな荘の管理において、社会福祉法人優輝会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
9,328	9,366	9,372	9,391	9,403	46,860

#### (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

支 出		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費		4,120	4,150	4,154	4,165	4,172
光熱水費		2,576	2,584	2,586	2,594	2,599	12,939
管理費		1,862	1,862	1,862	1,862	1,862	9,310
修繕料		770	770	770	770	770	3,850
支出計		9,328	9,366	9,372	9,391	9,403	46,860
市所要額		9,328	9,366	9,372	9,391	9,403	46,860

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 46,860	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 46,860

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	老人福祉センターすみれ荘・ 老人憩の家舞岳荘指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 78,085

### 1 債務負担行為の目的

長崎市立すみれ荘及び長崎市立舞岳荘の管理において、社会福祉法人致遠会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
13,880	14,693	15,557	16,478	17,477	78,085

#### (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

支 出		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費		7,210	7,510	7,810	8,110	8,410
光熱水費		2,211	2,432	2,675	2,943	3,237	13,498
管理費		2,919	3,211	3,532	3,885	4,290	17,837
修繕料		1,540	1,540	1,540	1,540	1,540	7,700
支出計		13,880	14,693	15,557	16,478	17,477	78,085
市所要額		13,880	14,693	15,557	16,478	17,477	78,085

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 78,085	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 78,085

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	老人福祉センターしらゆり荘 指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 43,900

### 1 債務負担行為の目的

長崎市立しらゆり荘の管理において、株式会社ペシエ・ドマーニを指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
8,650	8,715	8,780	8,845	8,910	43,900

#### (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

支 出		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費		4,042	4,090	4,153	4,205	4,265
光熱水費		1,845	1,849	1,849	1,852	1,852	9,247
管理費		1,993	2,006	2,008	2,018	2,023	10,048
修繕料		770	770	770	770	770	3,850
支出計		8,650	8,715	8,780	8,845	8,910	43,900
市所要額		8,650	8,715	8,780	8,845	8,910	43,900

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 43,900	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 43,900

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	老人憩の家ひまわり荘指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 37,235

### 1 債務負担行為の目的

長崎市立ひまわり荘の管理において、オリエンタル・ビル管理株式会社を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
7,447	7,447	7,447	7,447	7,447	37,235

#### (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

支 出		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費		4,420	4,420	4,420	4,420	4,420
光熱水費		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	6,500
管理費		957	957	957	957	957	4,785
修繕料		770	770	770	770	770	3,850
支出計		7,447	7,447	7,447	7,447	7,447	37,235
市所要額		7,447	7,447	7,447	7,447	7,447	37,235

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 37,235	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 37,235

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	老人憩の家つばき荘指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 37,290

### 1 債務負担行為の目的

長崎市立つばき荘の管理において、三菱電機ライフサービス株式会社を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
7,458	7,458	7,458	7,458	7,458	37,290

#### (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

支 出		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費	3,846	3,846	3,846	3,846	3,846	19,230
光熱水費	1,170	1,170	1,170	1,170	1,170	5,850	
管理費	1,672	1,672	1,672	1,672	1,672	8,360	
修繕料	770	770	770	770	770	3,850	
支出計	7,458	7,458	7,458	7,458	7,458	37,290	
市所要額	7,458	7,458	7,458	7,458	7,458	37,290	

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 37,290	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 37,290



債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	老人憩の家つつじ荘指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 32,701

### 1 債務負担行為の目的

長崎市立つつじ荘の管理において、医療法人友愛会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
6,645	6,452	6,476	6,539	6,589	32,701

#### (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

支 出		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費		2,542	2,595	2,596	2,678	2,725
光熱水費		2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	10,500
管理費		1,233	987	1,010	991	994	5,215
修繕料		770	770	770	770	770	3,850
支出計		6,645	6,452	6,476	6,539	6,589	32,701
市所要額		6,645	6,452	6,476	6,539	6,589	32,701

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 32,701	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 32,701

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	老人憩の家舞の浜荘指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 27,725

### 1 債務負担行為の目的

長崎市立舞の浜荘の管理において、三重地区連合自治会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
5,545	5,545	5,545	5,545	5,545	27,725

#### (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

支出		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費	3,521	3,521	3,521	3,521	3,521	17,605
光熱水費	631	631	631	631	631	3,155	
管理費	623	623	623	623	623	3,115	
修繕料	770	770	770	770	770	3,850	
支出計	5,545	5,545	5,545	5,545	5,545	27,725	
市所要額	5,545	5,545	5,545	5,545	5,545	27,725	

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 27,725	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 27,725

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
9	老人憩の家式見荘指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 31,395

### 1 債務負担行為の目的

長崎市立式見荘の管理において、長崎市式見地区老人クラブ連合会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
6,279	6,279	6,279	6,279	6,279	31,395

#### (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

支 出		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費	3,329	3,329	3,329	3,329	3,329	16,645
光熱水費	1,124	1,124	1,124	1,124	1,124	5,620	
管理費	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056	5,280	
修繕料	770	770	770	770	770	3,850	
支出計	6,279	6,279	6,279	6,279	6,279	31,395	
市所要額	6,279	6,279	6,279	6,279	6,279	31,395	

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 31,395	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 31,395

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
10	老人憩の家香焼ひまわり 指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 54,545

### 1 債務負担行為の目的

長崎市立香焼ひまわりの管理において、社会福祉法人長崎市社会福祉協議会を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計
10,909	10,909	10,909	10,909	10,909	54,545

#### (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

支 出		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
	人件費		4,499	4,499	4,499	4,499	4,499
光熱水費		3,265	3,265	3,265	3,265	3,265	16,325
管理費		2,375	2,375	2,375	2,375	2,375	11,875
修繕料		770	770	770	770	770	3,850
	支出計	10,909	10,909	10,909	10,909	10,909	54,545
	市所要額	10,909	10,909	10,909	10,909	10,909	54,545

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 54,545	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 54,545

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
10	老人憩の家池島荘指定管理	令和2年度から 令和6年度まで	千円 19,080

### 1 債務負担行為の目的

長崎市立池島荘の管理において、外海地区連合自治会池島支部を指定管理者として指定するにあたり、指定期間である令和2年度から令和6年度までの経費について、債務負担行為の設定を行うもの。

### 2 債務負担行為限度額の内訳

#### (1) 限度額の年度内訳

【単位：千円】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
3,816	3,816	3,816	3,816	3,816	19,080

#### (2) 限度額の積算内訳（年間運営経費）

【単位：千円】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
		支出	人件費	2,725	2,725	2,725	2,725
	光熱水費	321	321	321	321	321	1,605
	修繕料	770	770	770	770	770	3,850
	支出計	3,816	3,816	3,816	3,816	3,816	19,080
	市所要額	3,816	3,816	3,816	3,816	3,816	19,080

### 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 19,080	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 19,080

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
34~35	3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	1-1	生活保護費事務費	千円 2,585

## 1 被保護者健康管理支援事業費

補正額 495千円

### (1)概 要

生活保護法の改正により、データに基づく生活習慣病の発症予防や重症化予防等(データヘルス)を推進するため、「被保護者健康管理支援事業」の実施が令和3年1月から必須となる。その実施に向け、既存システム(レセプト管理システム)の改修を行うもの。

### (2)補正理由

システム改修について、国より国庫補助金の内示が示されたことから補正予算を計上するもの。

### (3)事業内容

項 目	補 正 額	内 容
委託料	千円 495	被保護者健康管理支援機能追加に係る改修費

### (4)財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 495	千円 495	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※ 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(医療扶助適正化等事業、補助率:10/10)

## 2 マイナンバー情報連携にかかるシステム改修費

補正額 2,090千円

### (1) 概要

生活保護制度の効率的かつ適正な実施を推進するため、生活保護法の改正による進学準備給付金の創設に伴うマイナンバー情報連携を令和2年6月から行うことが、国の通知で示された。

その対応のため既存システム(生活保護システム)の改修を行うもの。

### (2) 補正理由

システム改修について、国より国庫補助金の内示が示されたことから補正予算を計上するもの。

### (3) 事業内容

項目	補正額	内訳
委託料	千円 2,090	生活保護法の改正による進学準備給付金の創設に伴う マイナンバー情報連携に係る改修費 2,090千円

### (4) 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,090	千円 1,393	千円 -	千円 -	千円 -	千円 697

※ 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金(補助率:2/3)